自給飼料で支える酪農強化対策事業（道産飼料モデル移出）の申請及び実施に当たっての留意事項

令和８年８月21日
農政部畜産振興課

事業実施主体は、次の事項に留意の上、事業計画の検討や事業の実施、事業完了後の取組報告書等の関係書類の作成を行うものとする。

１　モデル輸送支援

（１）体制構築

ア　良質な飼料の生産と確保

事業実施主体は、道外への販売に向け、適切に栽培管理、適期に収穫、適切に調製・梱包等された飼料を確保するものとする。

イ　道外輸送に向けた準備等

事業実施主体は、道産飼料の生育状況や収穫進度などを勘案し、倉庫業者、輸送業者、道外産地（農業団体のほか、畜産農家を含む。以下同じ。）などと協議を行い、販売単価、輸送スケジュール、輸送量（荷姿・数量など）、輸送先（最終輸送場所）などの設定を行うものとする。

本事業では、苫小牧港又は釧路港からの内航船による輸送を想定しているが、申請者の輸送経路、輸送先などが特定のルートに集中する場合は、採択前に、道が産地やルートの変更（分散）を指示する場合があるので、申請者はこれに従うものとする。

（例：「釧路港から道東の牧草を輸送」を「苫小牧港から道北の牧草を輸送」へ変更など）

（２）輸送

ア　実証フロー図の作成

本事業の交付申請者は、事業実施計画書に別紙のフロー図を参考に、「実証フロー図（計画）」を作成し、道へ提出するものとする。

また、輸送の完了後に、実績を反映させた「実証フロー図（実績）」を作成し、実績報告書に添付して提出するものとする。

イ　複数回の輸送の実施

夏から秋にかけての輸送や交通事情の変化による影響等を把握する観点から、道産飼料の輸送は、異なる時期（１か月以上の間を空けて）に複数回実施するものとする。

（例）第１回　チモシーサイレージ（１番草）
　　トレーラー１台〇トンを船舶で８月上旬に輸送
　第２回　チモシーサイレージ（２番草）
　　トレーラー２台〇トンを船舶で10月中旬に輸送

ウ　道外産地からの評価

事業実施主体は、輸送した道産飼料の評価を得るため、畜産農家から道産飼料の利用結果（嗜好性、品質）などの情報を収集するものとする。

エ　事故等への対応

販売先から品質に対する苦情などがあった場合には、代替品の輸送など適切な対応策を講じた上で、原因究明に努めること。

輸送時の事故など重大な問題が発生した場合は、ただちに道に報告するものとする。

２　取組報告書の作成

事業実施主体は、事業の完了後30日以内又は令和９年２月末日のいずれか早い日までに、道に実績報告書を提出することとされているが、実績報告書に加え、事業の実施結果をまとめた「取組報告書」を提出するものとする。

なお、「取組報告書」は、道のホームページなどで公表するほか、道が主催する講習会等の場で事業実施主体が自ら発表等を行うことを前提として、次の内容を記載・整理することとする。

ただし、道産飼料生産者の氏名、道外の畜産農家の氏名など、個々の農業者の個人情報は記載しないものとする。

（取組報告書に記載する事項、掲載・添付するもの）

取組報告書は、以下の内容を網羅するものとし、Microsoft PowerPoint又はMicrosoft Wordにより、Ａ４縦又はＡ４横で作成する。

- 事業に応募し、モデル輸送に取り組むこととした経緯を記載
- 「実証フロー図（計画）」と「実証フロー図（実績）」の収載
- 道産飼料生産者からの調達量、品質に応じた加算など、道産飼料生産者との取引条件とその決定方法を記載
- 道外産地への販売量、品質に応じたプレミアム、複数年契約など、道外産地との取引条件とその決定方法を記載
- 道外の畜産農家における道産飼料の給与方法を記載

（例）

ア　輸入牧草の半分を道産飼料に置き換えて混合したものを、○日間、○頭に○トン給与（一時的に混合して利用）

イ　育成牛の全頭に対して、期間限定で全量を道産に置き換えて、○日間、○頭に○トンを給与（期間限定で全頭に全量利用）

ウ　育成牛５頭にだけ、給与する牧草の全部を道産飼料に置き換えて、○日間、５頭に○トンを給与（牛を区別して全量利用）

エ　上記ア～ウの組合せによる給与など、そのほかの方法

- 道外の畜産農家からの評価（品質、嗜好性、価格、引き続き利用したいかなど）に関する情報を記載

・　複数回の輸送によって判明した課題や、実際に発生した問題事案、それら課題への対応結果（工夫によって対処できたこと、対処できず次年度以降の検討事項になったことなど）について記載
・　本事業での一連の活動（道内関係者との打合せ、道外産地との打合せ、道産飼料生産者への指導、道産飼料の集荷・輸送、道外産地からの評価に係る情報収集など）について、巻末に一覧表を掲載
・　実証によって得られた知見や課題のうち、新たに同様の取組を行おうとする者にとって有益と考えられる情報を記載
・　飼料をめぐる情勢や事業の実施状況に鑑み、道から記載すべき情報の追加を求める場合がある。

３　その他

１及び２にかかわらず、道から道産飼料の確保状況や輸送等の実施状況などについて、随時報告を求める場合がある。

（別紙）

○ 実証フロー図（計画/実績）
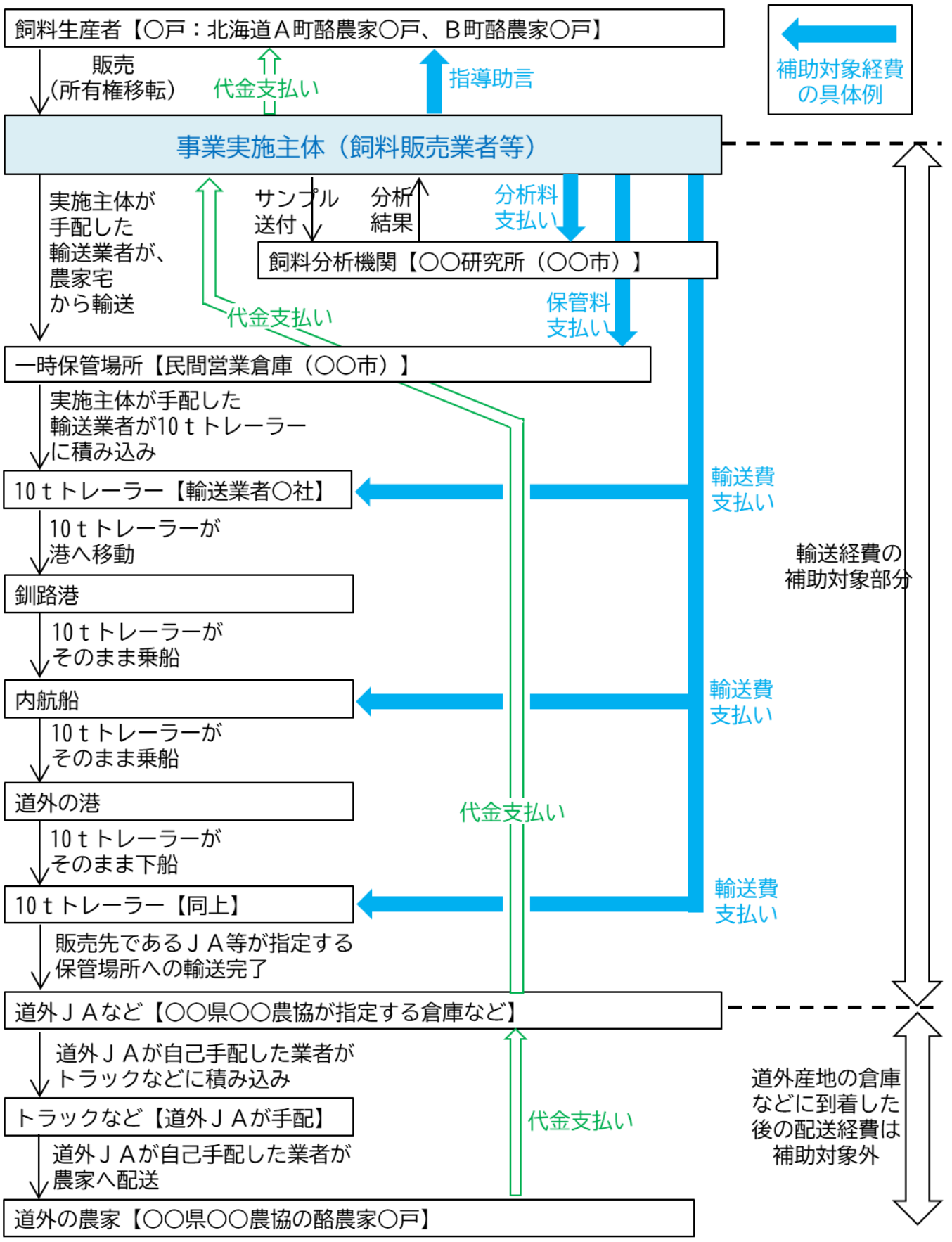
事業実施主体名：
○○○○株式会社